

1. 件名：発電所が長期停止していることに伴う放射能濃度算出方法等の見直しに係る面談

2. 日時：令和4年7月25日（月）13時15分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁 2階小会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅生主任安全審査官、大塚安全審査専門職

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

二宮上席監視指導官、木原主任監視指導官、百瀬主任監視指導官、堀江監視指導官

日本原燃株式会社 埋設事業部 部付課長 他6名

日本原燃株式会社 東京支社 技術部 運転管理グループリーダー

東北電力株式会社 原子力部 放射線管理グループ 副長

北陸電力株式会社 原子力本部 原子力部 原子燃料技術チーム 主任

四国電力株式会社 原子力本部 原子力部 廃止措置グループ 担当

東京電力ホールディングス株式会社 原子燃料サイクル部 廃棄物対策グループ チームリーダー

関西電力株式会社 原子力事業本部 放射線管理グループ マネジャー

中部電力株式会社 原子力本部 原子力部 廃止措置グループ 副長

日本原子力発電株式会社 発電管理室 環境保安グループ グループマネージャー

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は、日本原燃株式会社からの提出資料に関し、減衰補正の基準日を従来の保管廃棄日等とする手法と新たに定める原子炉停止日とする手法とが混在しており、保安規定の記載事項と整合する運用や放射性廃棄物の放射エネルギーの適正な評価のための運用とすべき旨指摘した。

(2) 原子力規制庁は減衰補正起点の設定について、改めて考え方を提示するよう求めた。

6. その他

提出資料

「発電所が長期停止していることに伴う放射能濃度算出方法等の見直しに係る対応について」